

『貿易関係証明申請者登録について』

I. 申請者登録に必要な書類

<共通の必要書類>

1. 貿易関係証明に関する誓約書(申請者向け) 別添
2. 貿易関係証明申請者登録台帳(業態内容届、署名届) 別添
(※履歴事項全部証明書に記載のある本店、支店、支社名での登録となります。記載がない場合の登録については別途ご相談ください。)

<法人(団体)の登録に必要な書類>

1. 履歴事項全部証明書(3ヶ月以内に発行された原本が必要です。)
2. 代表者印の印鑑証明書(3ヶ月以内に発行された原本が必要です。)
3. その他
 - (1)本社及び営業拠点が四日市市内にない場合、次の書類が必要です。
 - ①登記上本店所在地区の商工会議所(または商工会)の会員証明書(非会員であれば不要です)
 - ②証明を申請する商工会議所で登録が必要な理由書(別添)
 - (2)代表者・署名者(サイナー)が外国人の場合、次のいずれかの書類が必要です。
⇒在留資格や在留期限を確認します。
入国管理法に抵触する場合は、登録をお断りする場合がありますのでご了承ください。
○在留カード(特別永住者の方は「特別永住者証明書」)にコピー(表裏両面)
○パスポートのコピー(氏名、在留資格、在留期限の記載頁)
○住民票(国籍・地域・在留資格・在留期間(満了日)の記載され、3ヶ月以内に発行された原本)
 - (3)中古品を取り扱う場合は、次の書類の提出が必要です。
○法人名義で各都道府県公安委員会が発行した古物商許可証のコピー

<個人の登録に必要な書類>

1. 住民票(3ヶ月以内に発行された原本が必要です。)
2. 印鑑証明書(3ヶ月以内に発行された原本が必要です。)
3. その他
 - (1)新規登録の場合は、次のいずれかの書類が必要です。
 - ①「開業届」のコピー(税務署に提出したもの)
 - ②直近の「税務証明書(所得税)」のコピー(税務署発行のもの)
 - (2)法人の場合と同様で、上記3.(1)~(3)が必要です。

II. 代行業者登録に必要な書類

1. 貿易関係証明に関する誓約書(代行業者向け)
 2. 貿易関係証明申請者登録台帳
※裏面の署名届は必要ありません。
 3. 代表者の印鑑証明書(3ヶ月以内に発行された原本が必要です。)
- <法人・個人の登録に必要な書類>…申請者登録の場合と同様です。

III. 有効期限

登録日より 2年間

IV. 登録料金

3,300円(四日市商工会議所会員は無料)

貿易関係証明料金一覧

貿易証明手数料		
1件	会員／	880円
	非会員／	1,760円
原産地証明用紙		
1冊	会員／	1,100円
	非会員／	2,200円
申請事務マニュアル		
1件	会員／	550円
	非会員／	1,100円
貿易登録更新手数料		
	会員／	無料
	非会員／	3,300円